

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	令和7年度第2回 総合教育会議
開催日	2026年(令和8年)1月15日(木) 14:00~15:33
場 所	本庁舎6階 会議室6-1
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 岩本教育長、飯盛委員、種田委員、石井委員、井沼委員 (関係職員) 教育部長、教育部参事、教育総務課長、同課主幹、教育指導課長、同課指導主事、生涯学習部長、生涯学習総務課長、同課課長補佐、スポーツ推進課長、同課上級主査、文化芸術課長

事務局（司会）

- ・ 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回総合教育会議を開会いたします。
- ・ 会議を開催する前にご来場の皆様にご覧いただけます。携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードに設定をお願いいたします。
- ・ また、録音、録画、写真撮影等につきましてはご遠慮いただいておりますのでよろしくお願いいたします。
- ・ なお、会議の記録のため事務局で録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承くださいと存じます。写真撮影は傍聴の方のお顔は映らないように配慮いたしますので、よろしくお願い申し上げます。
- ・ 続きまして、総合教育会議の開催にあたり本会議の目的について確認をさせていただきます。この会議の目的は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、次代を担う全ての子どもたちを市全体で見守り育む取り組みを共有する場です。
- ・ それでは開会にあたり、総合教育会議の座長である鈴木市長から一言ご挨拶をお願いします。

鈴木市長

- ・ 皆さんこんにちは。市長の鈴木でございます。
- ・ 年が明けてから半月がたったところですが、穏やかなお正月を迎えられたことと思います。最近はやの中慌ただしいですけれども、我々としてはしっかりと行政を前に進めていきたいと思っているところがございます。子どもの笑顔あふれるまち作りを目指して、これからもいろいろな方々ともマルチなパートナーシップで進めていきたいと思っています。
- ・ このところ子どもたちから要望いただいているのは、図書館のシステムの関係で図書室が使えなくなっているところがあります。自習室を少し増やしてほしいという要望も子どもたちから出ておまして、できるところは対応していくと、このようなことも行っているところがございます。
- ・ また、藤沢の名誉市民の片山哲さん、片瀬に住んでおられた方で総理大臣を務めた方ですが、名前は知っているけれど何をしたのかは知らないという人が多くいます。市民会館のところに銅像が立っていますが、ここへ来る前に、片山哲さんについて研究している会の片山哲記念財団の人から「愚図の英断」という本を寄贈していただきましたので、ぜひ皆さん読んでいただきたいです。藤沢の色々な出来事が書いてあります。片山哲さんが首班指名されるときに、政敵であった、こちらも藤沢ゆかりの吉田茂さんが家に忍び込んできて、お前に1票を入れるから応援するからと言ったという裏話も書いてあり、非常に興味深いのでぜひ読んでいただいたら嬉しいなと思っております。
- ・ 話は変わりますが、部活動の地域展開については教育委員会、また我々としても、先行きの見えない状況になっているということがあります。前に向かって進むには、いろいろな方々のお話を聞いて対応していくということが何よりも大事であると思っております。
- ・ そういった意味では、本日は立教大学のスポーツウェルネス学部の松尾哲矢教授から、「新たなガイドラインに基づく部活動の地域展開について」というお話をいただきます。非常に興味深いテーマでございますので、ぜひ皆さんと共有していきたいと思えます。
- ・ この年末年始も、藤沢の子どもたちは部活動、あるいはスポーツにおいて大変活躍をしてくれておりますので今後ともよろしく申し上げます。

事務局（司会）

- ・ ありがとうございます。それでは続きまして事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。

事務局

- ・ それでは本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。
- ・ お配りいたしましたのは、次第、出席者名簿、席次表、教育委員会作成の資料といたしまして「中学校部活動の地域展開について」、それと講師の松尾先生の資料といたしまして「新たなガイドラインに基づく部活動の地域展開について」と以上5点となっております。お手元よろしいでしょうか？
- ・ それでは、ここからは座長である鈴木市長に進行をお願いいたします。

鈴木市長

- ・ 議事録の署名人の決定について事務局からお願いいたします。

事務局

- ・ はい。議事録署名人につきましては、鈴木市長と岩本教育長にお願いしたいと思っております。

鈴木市長

- ・ 議事録署名人につきましては私と岩本教育長でよろしいでしょうか？異議はないと認めましたので、採用させていただきます。
- ・ 次に議事の1について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- ・ はい。それでは今回の議事のテーマ、部活動の地域展開についてご説明いたします。近年の少子化により、全国的には子どもの数が減少しており、部員数の減少から学校単位としてきたこれまでの部活動のやり方では、活動の継続や大会等への参加が困難となってきました。また、学校における部活動は、学校教育の一環として、教員の献身的な指導により行われておりますが、本来休日である土曜日、日曜日などの部活動の指導が、教員の長時間勤務の一つの要因となっております。
- ・ 部活動の地域展開は、これまで学校単位で行われてきた部活動を地域全体で、関係者が市と連携して支えていく仕組みであり、子どもたちに幅広い活動機会を提供していくことにも繋がります。
- ・ 本市においてもこれまでの改革推進期間において、国のガイドラインに基づき検討を行ってまいりましたが、来年度からは改革実行期間として12月に国から示された新たな

なガイドラインに基づき進めていくことが必要となっております。

- ・ このような中、本日はまず本市の教育委員会から部活動の地域展開に関するこれまでの取り組み状況などについてご説明いたします。続いて「新たなガイドラインに基づく部活動の地域展開について」と題し、立教大学スポーツウェルネス学部教授の松尾哲矢様からご講演をいただきます。その後、松尾様を交えた中で、委員の皆様からの質疑や意見交換等を行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

鈴木市長

- ・ それでは早速でございますけれども、本市の教育部からご説明をいただきたいと思っております。

教育部

- ・ 教育指導課の内海と申します。私から中学校部活動の地域展開についての現状等についてご説明させていただきます。
- ・ まず初めに、令和5年度の取組についてご説明いたします。令和5年度は、スポーツ・文化芸術活動を推進・実践している方にご協力をいただき、部活動地域移行推進協議会を設置いたしました。
- ・ 推進協議会では、子どもたちの現在の学校部活動に対する思いとスポーツや文化芸術活動全般に対する思いについて改めて確認する必要があること、また、地域資源の現状把握と課題整理を行い、本市の地域移行のあり方について具体的に考えていく必要があることのご意見をいただきました。
- ・ また二つの部活で、休日の指導を地域クラブ活動として取り組むモデル実証事業を行いました。滝の沢中学校陸上部は、運営を市の外郭団体である公益財団法人みらい創造財団に委託し、指導を地域のボランティア団体が行いました。高浜中学校サッカー部は、総合型地域スポーツクラブのゴールデンアカデミーが指導を行いました。
- ・ 令和6年度は前年度の推進協議会の意見を受け、部活動の地域移行に関する課題とニーズ等を把握することを主な目的として、生徒と保護者、教職員に対してアンケート調査を行いました。
- ・ このアンケートでは、部活動に対する多様な考え方があり、地域移行についての方向性を導くことはできませんでしたが、アンケート結果から9割以上の生徒が部活動を有意義だと感じており、期待することとしては、技術の向上や活動を楽しむこと、保護者からは活動を楽しむことや仲間作りなどが主な回答としてありました。
- ・ 一方、教職員の多くが休日を含む勤務時間外の業務や練習試合、大会の引率、技術指導などに負担を感じており、回答の一部ではありますが、平日、休日ともに携わりたくないとする教職員は、専門の種目で約4割、専門外の種目では約7割との回答を得てお

ります。

- ・ また、前年度の二つのモデル実証を継続し、新たに湘洋中学校女子サッカー一部においてモデル実証を開始いたしました。湘洋中学校では、休日の活動をみらい創造財団の管理下で、指導は元々湘洋地区で少年団を教えていた指導者たちが一般社団法人を立ち上げて行い、平日は同じ指導者が外部指導者として、有償ボランティアの立場で指導を行いました。
- ・ 年度末に生徒、保護者、教職員、指導団体、みらい創造財団に対して行った、モデル実証に関するアンケートからは、成果として、専門的な指導の効果や顧問の負担軽減、地域クラブ活動による他校との交流が挙げられた一方、課題として平日と休日の指導内容の一貫性、指導者の人数や指導回数の不足、運営の財政面や持続可能性、リスク管理などが挙げられました。
- ・ その他にも主に三つのことに取り組んでまいりました。
- ・ 一つ目は、教育部・生涯学習部連携のもと推進協議会において、生徒、保護者、教職員アンケートや様々な試行及び検証等を蓄積したものをもとに、本市の状況を捉えるための協議を行いました。委員の皆様からの意見は、パワーポイントにて抜粋でお示している通りです。
- ・ 二つ目は、生徒の心身の負担軽減、教職員の働き方改革の観点から部活動のダウンサイジングに向け、部活動検討委員会を立ち上げ、ガイドラインの見直しを図りました。
- ・ 三つ目は、部活動への地域人材の配置について、部活動指導員や外部指導者の拡充に向け取り組みました。
- ・ なお、令和7年9月より段階的に実施されているガイドラインの主な内容は、湘南地区における現地集合・現地解散等の引率の見直し、朝練習の中止、平日2時間以内の活動となっております。
- ・ 令和7年度の検討事項として、地域展開についてと既存の学校部活動についての両輪で検討していく必要があると考えております。
- ・ 地域展開については、部活動指導員による指導時間の十分な確保、特定の種目の部活動がない学校における拠点校方式、藤沢市版認定クラブ制度を検討しつつ、既存の学校部活動については、学校に設置のない部活動の引率のあり方を見直し、平日や休日の活動日数、活動時間の見直し、月1回、土日の連休を設けることなどについて整理をすることも必要だと考えております。
- ・ これまでの取組を踏まえた本市における今後の課題について、ご説明いたします。
- ・ 一つ目は、本市に適した形の運営団体、実施主体の検討・整備です。地域展開の取組を先進的に進めている市区町村等の事例を見ると、実施主体は、統括する運営団体と個別の地域クラブ活動を実施する実施主体の役割分担のあり方は様々な形態があり、各自治体の実情に即した柔軟な連携協力体制を構築することが求められています。持続可能な管理運営体制を構築していくためには、本市として最適な運営団体、実施主体のあり方を見出していく必要があるものと捉えております。

- ・ 二つ目は、受益者負担と公費負担のあり方です。これまでの部活動では家庭で負担をしていなかった指導者への報酬や、管理運営団体の管理経費、また活動中の保険に係る経費について、受益者負担と公費負担のあり方が課題であると認識しているところです。持続可能な地域クラブの運営を実現するための最適な手法や、受益者負担の適切な水準に加え、経済的困窮世帯への支援等も含めた制度設計について検討していく必要があると捉えております。
- ・ 三つ目は、教職員の兼職兼業等の制度面の整備です。地域展開を推進していく上では、多くの指導者を確保する必要があるため、地域クラブ活動の指導を望む教職員が支障なく勤務できる体制を整えることが求められます。そのためには、兼職兼業、労務管理、職務専念義務等の制度面の整備について、解決していかなければ進めることができないと認識しております。
- ・ 以上の課題を踏まえ、最後に今後の本市の取組予定についてご説明いたします。
- ・ 一つ目は、令和7年12月に国から新たに示されたガイドラインに基づき、本市としての部活動地域展開に係る推進計画の策定に着手いたします。推進計画の作成に当たっては、関係課と調整の上、推進計画の原案を作成し、推進協議会に諮ります。また、さきの課題で申し上げた、本市に適した形の運営団体、実施主体のあり方を定めるとともに、ガイドラインに定められております、認定する地域クラブ活動の数や競技種目、各地域クラブ活動の参加対象となる生徒の居住する対象区域などの検討を進めてまいります。
- ・ 二つ目は、地域クラブ活動に関する認定制度の構築、施行です。こちらも国のガイドラインで推奨計画を策定した上で着手することと規定されております。認定制度を整備するに当たっては、地域クラブの認定要件や認定手続き等が必要となりますので、国のガイドラインを参考としながら、認定制度を整備し、制度に基づいて実施できるよう検討を進めてまいります。
- ・ 三つ目としては新たなモデル実証の実施です。これまで本市では市の出資法人であるみらい創造財団に業務を委託し、部活動の地域展開の実証事業として、特定の学校において、陸上、サッカーなどの休日の部活動の地域クラブ化を実施してまいりました。令和8年度からは、持続可能な地域クラブ運営のあり方をより実践的に検証することを目的として、新たな形式でモデル実証を実施することを予定しております。具体的には、地域クラブの統括コーディネーター、指導者の確保・派遣、指導者への報酬の支払いなどを民間事業者へ委託すること。加えて、これまで運動部活動でのみ行っていた実証を文化芸術部活動にも広げていくこととし、吹奏楽における休日の地域クラブ化を実施してまいりたいと考えております。
- ・ ここまで説明したように、教育委員会としては認識している課題の解決に向けた取り組みを継続して進めているところでございます。今後、学校教育としての部活動から、地域全体で支えるクラブ活動へと地域展開するには、指導者や受け入れ先の確保など、種目協会や少年団等の協力を得ることも必要と考えております。どのような協力体制

を築き上げていくのがよいのか、より具体的な事例もございましたら、ぜひご示唆いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木市長

- ・ ありがとうございます。それでは引き続き松尾様からご講演をお願いいたします。事務局から先生のプロフィールを紹介してください。

事務局

- ・ それでは松尾様についてご紹介いたします。松尾様は、立教大学スポーツウェルネス学部の教授として日々精力的にご活動の傍ら、本年6月からはスポーツ庁と文化庁が共同して設置する、部活動の地域展開地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議の委員としてもご活躍されていらっしゃいます。著書といたしまして、「アスリートを育てる場の社会学」や「民間クラブがスポーツを変えた」など、共著を含め多数ございます。本日は「新たなガイドラインに基づく部活動の地域展開について」としてご講演をいただきます。それでは松尾様よろしくお願いいたします。

松尾教授

- ・ こんにちは。本日は本当に大切なこの会議にお招きいただきましてありがとうございます。私も日々これをどういう形で解決していけば良いのかを考えている人間の1人でございますので、問題提起をさせていただければと思っております。
- ・ 資料は抜粋的に出させていただきました。通常は紙の資料を丁寧に読み進める形式が多くあるかと思えますけれども、私は違まして、基本的には私が語らせていただきながら、資料が後からついてくると、そんな感じで、お聞きいただければありがたいかと思っております。
- ・ 今ご紹介いただきましたけれども、私は今、スポーツ庁の働き盛りの皆さん方のスポーツをどう支えるかという問題ですとか、今年12月にスポーツ実証の調査を国でやっておりますけど、その検討委員をさせてもらい、今お話いただきました部活動をどう今後検討していけばいいのかということについての委員をさせていただきました。今は、東京都のスポーツ審議会の会長をやらせていただいています。明日もちょうど東京都の部活動の地域展開どうするかという会議に参加いたします。日々皆さん方と同じような形で一生懸命考えている人間の1人でございますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 今日は40分間で、いきなりガイドラインがどうか、次どうすればいいかって話になると、全体像がよくつかめないと思われましたので、最初は全体像を少し捕まえながら、今どこまで来ていて、これから何をしようとしているのかという概略をお話させていた

だければと思っております。

- ・今はご存知のように、スポーツ基本法では、スポーツを今までのこの指とまれ方式でやりたい人がやればよいということから、そうではなく権利として進めていくべきだということで、計画を立てながら進められております。藤沢市でも 2021 年に藤沢市スポーツ都市宣言をされ、これを中心に進めておられるということで、素晴らしいことだと思います。
- ・スポーツ基本法については、改正スポーツ基本法が昨年 6 月 13 日に成立をいたしまして、9 月 1 日から施行をされています。先ほど、子どもたちが生きがいを持って、生き生きと過ごすという市長のお言葉もありましたけれども、幸福感の問題ですとか、改正のポイントで、次のことが出てまいりました。
- ・中学生が地域スポーツに親しむ機会をきちんと確保する、というのが法律的に位置づけられたというわけでございます。
- ・よくあるのが、国が事業を進めて 3 年間たったら、はしご外しのように、あたかもなくなったかのように取り扱われるような事業もなかったわけではございませんが、法律の中に位置づけられましたので、それはないだろうと理解できます。
- ・これがいわゆる基本的なスポーツ基本法の流れでありました。体制整備とか施設整備と言われたものに対して、今回は、中学校の生徒が地域において、スポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずることを法律的に定めた、というのが非常に強く出されたところでございます。
- ・6 月以降にも、教育の中だけではなく、財政運営と改革の基本方針 2025 の中にも部活動の地域展開・連携とか、あるいは新しい資本主義のグランドデザインにおいても、この部活動の地域展開についても触れられている、ということでございます。かなり国としてもしっかりとやっていくという方針が出されているという理解をされた方が良くと思います。
- ・その一方で、やはりスポーツ実施率をどう上げていくかという問題がございました。いわゆる成人に対して、障がいのある方々の実施率がまだ低いです。
- ・今回の地域展開を考えるにあたり、特別支援学校の子どもさんたち、あるいは障がいのある子どもさんたちに対して、どのような形でスポーツや文化芸術の機会を確保するか、これが非常に重要な問題と思うところでございます。
- ・子どもたちはご存知のようにどんどん減っているという状況がございまして、もうとどまるどころを知らないというように人が減ってございます。子どもが少なくなるというのは、つまり少子化という問題は、国家的な課題として解決していかなければなりません、今子どもが少ないということは大人の割合が多いということでございます。
- ・ですから、寄ってたかってと言いは変ですが、みんなで子どもたち 1 人 1 人を向き向き合えば、きっといい教育ができるはずなのに、あるいはいい運動ができるはずなのに、運動機会を与えられるはずなのに、これを見ていただきますと、これ体力です。
- ・子どもたちの体力が減っていますよね。ちょっと落ちています。落ちている原因はコロ

ナでございました。コロナが原因となって体力がどんどん落ちてきたのです。ところが、大体そろそろコロナ禍があけてきたかなということだと思いますので、ぐっと上がってきていいなと期待したところでございますが、ここで見ていただきますとわかりますように、中学校の男子が若干あがる傾向にあるということは見えていただけだと思います。ところが、小学校の男子、女子はもっとです。女子はもっと減っていますね。もっと下がっています。こういうところに対して、我々は目をきちんと向けなければいけないと思われま

- ・そして中学生も底打ちでズルズルとっており、このままいくと大変なことになると思われます。
- ・その背景にあるのがこれでございます。これは1週間の総運動時間を示したものでございますが、少しだけ背景についてだけお話をさせていただいております。1日に、保健体育の授業以外に60分の時間を運動にあてましょうというのが推奨されております。すると1週間で7日ですから、420分以上やっており結構やっている。これが上の方でございます。結構やっており、これぐらい人数いればよいということです。
- ・ところが、問題はここでございます、1週間の総運動時間が60分未満つまり、1日10分もやってないという子たちが、特に女子が非常に危機的な状況と思えますが、中学校の女子は5人に1人はほとんど運動していません。このような状況の中では、体力は上がらないということを感じるわけでございます。
- ・今回は、部活動なのでスポーツだけではなくて文化芸術全部含みますが、例えばスポーツの場面で、こういうことをみんながやりたいようにやれるだけ確保して環境を整えてあげる、ということがない限り、この辺のところは上がらないと思われるところでございます。
- ・ご存知のように、少子化でどういう現象が起きてくるかということ、ここにありますように、特にバスケット、バレーボールもそうですしサッカーもそうですが、軟式野球もそうですが、どんどん全国的に見て参加の中学生数が減っています。するとどうなるかということ、特に集団スポーツが一つの学校でできない、野球やりたいけど3人しかいないけれどどうやるかということが起こっている、今は合同部活動みたいな形で行われていることが多いと思えます。軟式野球とかサッカーとかバレーボールなど、集団競技スポーツは一つの学校ではなかなかやりきれない。
- ・藤沢市さんは19の中学校があるということはお聞きしておりますが、地域によって南と北ずいぶん特徴は違うと思われま
- ・これが神奈川県全体です。神奈川県全体ではここにありますように学校も少し減っています。子どもたちも減っているという状況があります。6校とマイナス1万3000人、これは7月にお話をさせていただいたときの資料です。部活動数は、5500から5190に減っています。そして、合同部活はずっと増えています。そして、その中でも軟式野球、

サッカー、ソフトボールが合同部でないとなかなか立ち行かないような状況が見られるという状況です。

- ・ 部活動の目的は何かというと、体力・技術を向上させたいことはもちろんですが、文化部では友達と楽しくやりたい、とにかく友達と楽しく活動したいという様々な子どもたちのニーズもありました。子どもたちはいろいろな目的を持っているということです。部活動というと、競技志向にどうしても向かってしまう弊害があると、色々なところで言われてきたわけです。しかしこの機会に、子どもたちの多様なニーズを拾えるような仕組みをどう作るかというのが大きな問題と思われまます。
- ・ これは全国の動きですが、生徒数は平成の30年間で4割も減りました。部活動への参加率も若干下がっています。最初に先生方の働き方改革の話がありましたが、まず国としては、外から地域の皆さんに力をお借りして部活を充実させようということで始まったのが、外部指導者の問題です。
- ・ 外部指導者が延べですが、これは約3万人いますので、中学校は大体1万校弱の9500校なので、1校当たり大体2人とか3人は延べで入っておられるような状況になっていると思います。
- ・ でも、それだと問題がありました。部活動の試合で引率ができないという問題があり、これだと先生方の働き方改革にはならず負担軽減にならないということがあったので、部活動指導員という形で任期制の職員として入っていただいて、顧問の先生がいなくてもできる体制をとってきた、というのが国の動きでした。
- ・ ただ、これではもう立ち行かなくなってきたというのが正直なところだと思います。ならば、全部部活動指導員を入れればいいのではないかということですが、予算的に非常に大きなものになって耐えられない、という構図になっていると思います。
- ・ 一方で先生方に調査したときですが、私も少し関わらせていただいて調査したのですが、中学校の先生方の半分が地域に移行されたらどうするか聞いたときに、地域の方に任せたいという方が半分いて、これを見たとき、最初は驚愕しました。今の皆さん方から見られると、そうでしょうねというお思いかもしれませんが。
- ・ 地域の子どもの活動は、スポーツ少年団という形で行うことが多かったと思いますが、一番多いときは112万人ぐらいいたのですが、どんどん減っていきまして、今52万人ぐらいでございます。小学生対象のスポーツ少年団は、制度としては1962年に作られたのですが、東京オリンピックの2年前に作られたのですが、元々中学生を対象に作りたくて、またそれが狙いだった。ところが、中学生が入って来なかった。それは部活があるからで、部活のように試合がないので皆部活に行ってしまう、結果として小学生が対象になったというような状況があります。もしかすると、スポーツ少年団の皆さんを激励しながらそのまま中学校でも教えてほしいという形になると、卒団なしで中学校の部活をそのまま継続する仕組みができる可能性が高いということです。本来の流れにも沿う形だと思われまます。
- ・ これは細かく言うつもりはありませんが、スポーツは学校、企業、地域を中心にずっと

行われてきたわけですが、今は総合型地域スポーツクラブに始まり、スポーツ少年団、コミュニティスポーツへの期待の高まりがあると思います。日本の政策でも、地域で何とか解決してくれないかという願いを持った方向性が見られます。今回の部活動の地域展開、あるいは地域移行か、そういう流れできているという状況です。神奈川県のことについてまた後ほど、少しお話を先に少しさせていただきます。

- ・ 全体の経緯としては、先生方の負担を軽減するために部活動を何とかしなければいけない、やりすぎている、という状況だったので、ガイドラインを作って、少し時間を短くしたり回数を少なくして負担を減らしました。部活動を地域の方にお手伝いいただきながら、地域連携を中心にやってきたのですが、先生方の働き方改革という意味では、そのようなことやっても先生方はもう本当に疲弊している状況があります。
- ・ 子どもたちが中学校に入りますと、文化芸術もそうですけれども、部活動をやることもものすごく嬉しくて、入る子たちが多数いることはもうわかっています。でも、子どもたちもなかなかいろいろな種目を選べない。子どもが減りますので、部活が減ってきて、入れるところがない。なかなか部活動ができなくなってきた中で、それが働き方改革と連動した形で、様々に衆・参議院での議論が活性化しました。そのことによって、最終的にはこの部活動の地域移行に関する検討会議を作って、提言がなされた。こちらがその内容です。
- ・ 提言されたのがやっぱりスポーツを通じてみんなに親しむ、スポーツがみんなに親しまれる機会とか、楽しさ、喜び、そして令和5年から3年間を推進期間として行うこととなりました。このときはまだ、3年間たったら終わりのようで、どうなるのかというところもあったと思います。
- ・ スポーツの環境のあり方は、全ての希望する生徒、ここが非常に重要なポイントだと思います。後ほど文化芸術については全体像としてお話をいたしますけれども、これは運動部の方の話でございます。特にスポーツ、運動関係については、様々な地域の力を借りてやっていくというような方向が出されて、令和5、6、7年と進んできたというところが現状です。
- ・ ここで少しだけ確認をしますが、地域展開という言葉がありますが、これは元々地域移行と言っていました。地域移行がなぜ地域展開に変わったのかという話があると思いますが、その現場いて、その会議にいました。移行というと学校の先生方は、地域に行く、もう先生や学校は関係ないというようなイメージを持たれがちだということがよくわかってきました。やはり移行という言い方では駄目で、むしろ学校と地域が一緒になって子どもたちを支えるというイメージが何とかできないかということで、言葉を変えましょうというのが議論されました。
- ・ ここで言葉を整理しておきたいのですが、地域連携という言葉と、地域展開という言葉が二つ今使われています。地域連携というのは、先ほど言いましたように、外部指導者の方や部活動指導員の方に入ってきてもらいましょう、学校に受け入れることを連携と言います。

- ・ 一方で地域の方にお願ひしましょう、地域に出しましょう。これを地域展開と言ひます。ですから今の正式な言ひ方は、地域連携・展開というのが正しい言ひ方です。でも長くてもわかりにくいという場合には、「地域展開など」と書いてあります。わかりにくいなと僕は思ひますが、そういう形で今使われてることをご了解いただければありがたいと思ひます。これが地域連携の方です。地域連携では地域で連携をとりながら、合同運動部活動といった方が正しいと思ひます。
- ・ 地域の人たちに、しっかりと地域に開かれるという意味では、地域展開の一つとしても、拠点校方式でやられるところが非常に多いです。例えば佐賀の例です。
- ・ 先ほど鈴木市長もおっしゃっていましたが、競技力を向上したいと、いろいろな活動や競技的にも頑張っている子たちがいますが、そこを小学校から高校まで繋げて一つの地域で、例えばブラスバンドで、地域で小学生から高校生までが全部集まって高めていける方法を外部から入れようというところもあります。こういうようなやり方に対して、地域展開・移行のやり方は様々です。
- ・ 例えばコーディネーターが市町村に運営委員会を作ってやる方法。中学校や保護者の方に連絡をして、中学生は活動場所に集まって、地域の団体や地域の指導者の人たちが一緒になって指導します、とこういうことをございます。
- ・ それに対して、任意団体を作ろうという市町村もございます。例えばこれは岐阜県の白川町なんですけれども、体育協会・総合型・スポーツ少年団で、もう1個の事務局を作ります。教育委員会はもちろん見ておりますが、ほかの団体を作ってそこでご指導いただくと、運営していくというやり方をとられているところもございます。これは結構小さい市町村だったら可能かと思ひますけど、藤沢市は現在約44万の人口がありますので、なかなか厳しいところがあるかと思ひます。
- ・ あるいは、スポーツ少年団が運営事務局をやってらっしゃるところもございます。あるいは、資料を見ていただくと、これが先ほど言ったようにいろんな団体を集めて一つの団体を作って、そこが運営団体になりますというようなところがあったり、あるいはスポーツ総合型は一つだけでとても受け入れられないので、いくつかまとめて、それを受け入れようというような取組もございます。例えば、スポーツ少年団と一緒に部活を運営していこうという形でやっているような場所もあり、様々です。
- ・ 一方で、総合型地域スポーツクラブさんにもお願ひしよう、あるいは、結構多いですが、地域によっては体育スポーツ協会さんがあります。外郭団体として作ると、そこには職員の方も派遣されてきたりしますので、そこが中心となって運営していくという市町村はかなり多いという状況になります。そして、地域に展開すると言っても、既存のクラブにそんな力のあるところが本当にあれば良いのですが、なかなかお願ひできないということであれば、このスポーツ協会で作ってしまう。
- ・ 民間事業者さんにお願ひするという場合もあります。ただこれは持続可能性という点から、経費がずっと継続的にかかるので、なかなかそう簡単ではないかもしれません
- ・ これはよく出てくる長崎県長与町ですが、長与町のスポーツクラブが運営を主体にして

三つの中学校が集まって、町が業務委託をしてそこが運営主体となって動かすという、そういうパターンが一般的に見られる形です。

- ・ あるいは、総合型の地域スポーツクラブにまかせたときに、特にアクセス問題が大変大きな問題になりますので、そこにはスクールバスがあるのでそれを解決しようというやり方もあります。
- ・ それから今申し上げましたように、例えば体育協会スポーツ協会さんが運営団体となっていて、ない場合には自分で作って、そこに子どもたちが集まって、指導者は競技団体がいますので、そこに指導者が集ってやってもらう。
- ・ 指定管理を行っているところがあるので、そこに一緒になってお願いするやり方もあります。
- ・ あるいは、既存のところで力のあるところについては、例えば武道関係でいくと道場があります。道場などに柔道などの指導をお願いする仕組みもあります。
- ・ これは渋谷区ですが、東京都渋谷区の場合は、スポーツ協会が中心となってこのような形で色々なものを巻き込みながらやっています。特徴は、これからの部活動の地域展開を考える場合、今やっている種目は少ないので、そうするとその種目以外に子どもたちには、やりたいこといっぱいあります。ダンスをやりたいとか、アーバンスポーツなど、特に女の子などは、ヨガをやりたいという要望も非常に強いです。それは部活でやるのはなかなか難しいので、部活でやっているものについてはまずは地域連携連携で入ってきてもらって、それ以外の種目については、やってくださるところをお願いしよう。これが渋谷の最初の例です。
- ・ 特に渋谷には、ボーリングなど色々なものがあります。ボーリングだけではなくてダンス、フェンシング、将棋、ポッチャなど。また、料理、スイーツマスターみたいなものまであります。特に文化芸術の場合には様々なことが展開可能です。
- ・ 地域の団体も子どもたちなど次を担う方が中々いないということがあります。そういう人たちと一緒に地域で支えると、地域の方も喜ぶ、こういう仕組みが非常に重要と思われまます。
- ・ また、杉並区は今のところ外部の民間事業者に入ってもらっています。ニュースポーツやアーバンスポーツみたいなものを、マルチスポーツクラブでお願いできないかというやり方をしているところがありますもしかすると、藤沢市さんも、部活動は地域連携でまず入れながら、そして様々な種目については外部にお願いして、この種目についてはできます、というところについては、積極的にお願いするというやり方があると思えます。杉並区では三つの中学校で実証事業をやっています。
- ・ あるいは日野市さんは日野クラブのようなものを作って、一般企業の方もこのクラブのメンバーとして入れました。一企業にお願いするというのは、公平公正の観点から連携するのは難しいと思われまます。だから日野市さんは、日野クラブという形でそこに入り、入りたければ、企業に色々お力添えいただけるならばクラブメンバーとしますということにしました。クラブメンバーとしてそこは運営に直接関わるので、市としても当然優

先というわけではなく、メンバーなので一緒にやっていくような仕組みもあると思います。企業どう取り込むかは非常に厄介なところがあって、そこを工夫しています。

- ・これが6年までにやられた基本的な全国の動きです。6年度の段階でも77%が協議会を設置している。藤沢市さんは今度推進計画を立てるという話でしたが、この段階で半分ぐらいは一応できている状況が見られました。
- ・そこで神奈川県のご状況ですが、令和5、6、7年と進んできましたが、段階的にできるところから進めているようです。地域クラブ活動に向かって少しずつ進めていくと、またガイドラインの見直しが今回出ましたので、それに基づいてやろうという動きが見られます。
- ・このスライドは神奈川県内の市町村の動きを教えてくださいました。これは令和7年の5月段階でのお話ですが、藤沢市さんは地域移行とか地域連携を維持しながら、そのような形でやっていくというようなことが示されています。各市によって特徴があり、地域移行になかなかついていけない、まだまだ行ってないと想像できます。
- ・これを全部まとめると、神奈川県さんでは地域移行は33分の12ってところで約4割ぐらいですか36%、それぐらいのところを進めています。地域連携は約半分、実証事業も約半分の自治体で進めているという状況にあります。
- ・ここで、藤沢市さんの調査結果について少しだけ触れさせてください。若干私の方で別な角度でまとめました。
- ・先生方、校長先生、生徒、保護者それぞれからのアンケートということで、勉強になりました。
- ・先生方は、負担に感じているというのがありました。今後のあり方として、「地域でも担える部活が将来に地域に移行されて運営される」が44%、「生徒のニーズに合わせた多様な種目ができる形態がある」というのを入れますと、大体6割ぐらいの先生方が、そのようにするのが良いと言っているのが分かります。
- ・そして先生方が部活動に関わっていくことについて尋ねると、専門的で活動経験のある部活動について、約4割の先生方は平日休日あるいは休日だけなら良いと言っています。その一方、専門外で活動経験ないものについては急に減る。やったことないので、中々そこまではできないという状況が見られました。
- ・次は校長先生です。やはり問題は先生方の負担が大きすぎて、顧問の先生方で、技術指導の顧問が不足していたり、顧問のなり手自体がないことを非常に悩んでいる状況が見られます。
- ・では、今後どうしたらよいかと言った時、地域に移行されて運営されるっていうのが19名の内12名いらっしゃって63.2%でございました。多様な形態との回答が5.3%ですので、約7割の方が地域に移行したほうが良いと言っています。
- ・これは珍しいと思います。他の地域ですと、いやそんな簡単に外に出すのはなかなか難しい、みたいなことをおっしゃる校長先生が結構いるので。藤沢市さんは、今地域展開を進められるベースができています。もう先生方も校長先生もお認めになってんじゃない

いかなと思います。だから学校教育の一環としては、地域に移行したクラブ活動として、約7割の方、あるいはここに地域で展開する拠点校方式でやる合同活動部を含めると、約9割の先生がそういう形も入れていいんじゃないとおっしゃってるのは、大きいことかと思われま。

- ・これが中学生です1・2年生です。すごい回答数で4200ぐらい。なかなかそんなデータないですよ。その中で部活動の地域連携について「知っていた」というのが、まだ時期的に令和6年ですので2割ぐらいですね。その中で、地域でやりたい？って言ったら16.3%、他の学校のもいい？というのと併せると約4割の子たちがそのあたりでもいいよと言ってます。ただ認知度が2割ですので、知らないって子はなかなかうんとは言わないんじゃないかとも思いますので、より詳細に分析いただくといいかなと思った次第です。それから年間いろんな種目をやりたいという子。同一種目や成績を求めるのが約7割いますけど、季節的にやりたい子も3割いることを我々は知っておかないといけません。ですから、ですから様々な活動をやりたがっている子がいることがわかります。
- ・つぎは保護者です。知っていた方が75%と非常に多い。ただ、7000のうちの2200ぐらいの回答率ですので、これはもしかすると、地域連携のことをご存知の方が結構積極的に答えられた可能性はあります。もう少し詳細を調べないといけませんけどね。だけでも知っていたのが7割。すごいなと思いました。地域でやりたいは、42%はいいですよ。他の学校での実施も入れますと、生徒よりも保護者の方は積極的です。やっていいんじゃないですかと。やってくださいというのが見えたので、驚きました。どのような活動に参加したいか、については、同一種目や成績を残すとの回答は、子どもたちよりも多くて、75%。季節レク的なものは逆に少ないというようなところが見えましたが、大体7:3ぐらいのイメージかなという感じはあります。
- ・続いて、これからの動きを少しだけ、10分間ぐらいで説明します。ガイドラインも説明いたします。
- ・今、実証事業でどんどんやりましょうという形でやっておりまして、かなり増えてまいりました。全国の自治体は1741あるんですけど、670ぐらいが行っていますので、これは約4割のところを実証事業を行われていて、様々な知見が今積み上げられている状況でございます。
- ・以上がスポーツで、こちらが文化です。令和6年度は162だったのが7年度に251まで広がってまいりましたので、ちょっと広がってきたかなという印象がございます。
- ・国の予算ですが、まず5年度が10億円、6年度24億円、7年度41億円という形でどんどんお金がついてまいりました。つまり国も本気になってきたというわけでございます。
- ・最初、以降に関する予算要求を提出したとき、投網方式で一気に120億ぐらい予算要求したんですよ。でも駄目って感じになって、もう積み上げるしかないって形で今やっていて、後ほど言いますけども、今回は約138億円ついていますから。これから国会によって承認されればの話ですけれども、そういう動きになっています。
- ・この予算は、部活動の地域展開をとにかく進めましょう、一方では外部指導者の連携に

も使いましょう、その他の基盤整備に使いましょう、という構図になっています。

- ・ この構図が補正予算で、82億つきました。強い経済の総合経済対策の中で閣議決定をしました。よくここに入れたなという感想です。そして、今回の国会で議論される額ですが57億円で、足しますと、139億円です。最初に120億円ぐらいでしたから、それを超える勢いで出しているという状況です。スポーツ庁の課長補佐に、会議のときに予算は成立するか聞いたところ、去年はだいたい満額回答で、財務省はなかなか厳しいですが、それを通したという状況がありました。
- ・ これが全体のガイドラインですが、ガイドラインはここにありますように、ホップステップジャンプという形で3年3年で区切りましょう。これから6年間しっかりやりましょうという動きでした。
- ・ ここにあるような推進体制や、各種への対応ニーズというものが出てきたというわけで、少しだけ細かく見ていきたいと思います。
- ・ これがガイドラインの全体像で、今東京都さんもこれに基づいて作っていましたが、学校の活動のあり方を一番に持ってきたということでした。
- ・ 今回のガイドラインは、改革する場所を先に出して、学校、運動、部活動という順番になっています。
- ・ 今回の特徴は、都道府県と市町村の役割を明確にしましょうということです。今回、色々なことを認めていくのはやはり市町村で、県はそれをサポートすることに徹するという構図になると思います。
- ・ これが3年間でやって、中間評価をして、さらに3年間、この6年間で休日は部活動をきちんと地域で展開していただけるような方式でいきましょう、というのが今回の国のガイドラインの方向性です。
- ・ それで、今問題になっていて、特に議論をしたのが、受け皿がないのに地域展開ができるのだろうかという話で、そのときに中心になったのが、受け皿はどこがやるのかという話です。
- ・ 先ほどのように、スポーツ協会を作ります。公設民営とか公設公営とか。これは大丈夫なのですが、地域に任せるとなると、保護者の信頼を勝ち取ることが中々厳しいということもあるので、認定地域クラブ活動としました。
- ・ なぜ「認定クラブ」とせず「活動」をつけたかということ、例えば民間のフィットネスクラブは営利でやっています。その中でも営利活動と切り離して部活動も受けてよい。こういったことはあり得るということがあったので、活動としないとクラブ全体を認めるわけにはいかない、ということで「活動」が付いた、というのが今回の流れです。運営団体とか実施主体というように分けながら、色々なパターンがあるから役割を明確にしながらやりましょう。先ほどいろんなパターンがありますとお話ありましたのは、このことです。
- ・ その中であって、地域クラブ活動を認めるのは誰かという問題ですが、市町村で認めてくださいということになっています。市町村が作ったものは、みなしでどうぞというこ

とになっています

- ・ 理念から始まり、このような様々なものがきちんとしてないと駄目です。
- ・ 想定される認定のメリットは情報提供だけではなく、地域クラブ活動運営の公的支援です。私見ですが、国としても予算的にそちらの方にやはりシフトしたいという動きが見られました。
- ・ 中体連は今、地域クラブが参加するときに、一つ一つ細かく精査しなければならず、難しい、だからもし認定してくださるならば、認定を受けたところは OK、文化団体も OK としたいというような動きがあるということです。
- ・ ですから、このような形で申請をしたら藤沢市さんが認定をするという構図になっています。その中であって、先ほど言った細かな条件をクリアしながらやってください、ということです。
- ・ これは一つの例ですが、受け皿としてそんなに力があるところがいっぱいあるわけではないので、そこを支援しながら、その人たちを受け入れてもらえるようにするという方法があります。
- ・ 例えばサポートデスクのようなものを作った事例、長野県の松本市さんです。サポートデスクを作りながらクラブ創設補助金をつけたり、あるいは指導者も資格がないと難しいので、資格を取得する補助金を出したり、こういうやり方をしているところもあります。
- ・ これが神奈川県の実験型地域スポーツクラブですが、全体で 114 ヶ所あります。それをよく知っておかないといけないと思います。
- ・ 藤沢市さんのことを少し調べさせていただきますと、これが運動部の入部の状況です。設置が男子は 123、女子が 97 あるということの情報でした。文化部の生徒数は 2700 人で、スポーツの方は約 6000 人近く入っているという状況は、両方合わせるとかなりが入部率高いという状況にあることはわかりました。種目もこれだけあるということがわかりました。しかし、設置がないというところもあります。
- ・ これが藤沢市さんの地図で、市内にどのような総合型があるかということ、先ほど出たのがゴールデンアカデミーさんです。ゴールデンアカデミーさん含めて 6 団体ありますから、ここが一つの受け皿の対象になる可能性があると思って書きました。
- ・ スポーツ少年団は 54 の団体がある。これもそのまま中学校でやってくださいというやり方もあると思ったりもします。
- ・ 神奈川県の実験型スポーツ少年団数は 312 ですので、54 だと、6 分の 1 ぐらいとなり、かなりあります。
- ・ 藤沢市さんの体育協会の加盟登録でいきますと、このような種目があって、今、クラブ数的には 1100 ぐらいあります。だから、もっとこういうところを活用するなどするとよいかもかもしれません。
- ・ 一方で指導者も養成するというので、認定指導者制度というのができつつあります。これは、認定地域クラブ活動指導者ということで、それをやるためには、指導者研修を

やってもらわないと困るということで、市町村が行ったり都道府県が行ったり、あるいは認定クラブ活動の運営団体が主体的に行う研修などという形で様々な研修を用意する必要があります。

- ・ これは結構大変だと思います。1741 の各市区町村全部で研修をやるのは大変だと思いますので、今後これはどんな形になるか、色々な形が出てくると思われます。もちろんハラスメント等の研修もそうです。ここまでを最長4年ぐらいでやってくださいと言っています。
- ・ ここをどう認めていくかということが、これから非常に重要になってくると思います。もし何かあった場合に、誰がそれを駄目だと言うのかという議論は大変大きいですから、これもこれから問題になってくると思います。
- ・ こういうメニューを出しながら、こんな研修でやってください、というのが出されている状況です。
- ・ 今神奈川県で1万3393人の指導者がいますが、人材バンクには343人しかいません。
- ・ 藤沢市さんの例がわからなかったので、藤沢市さんの指導者もご確認いただきながら誰がやってくれるのかというところを、学校の部活動の状況と地域のそういう受け皿の状況をよく見ながらマッチアップしたらよいか、そういうことができるのではないかと思います。
- ・ ですから人材バンクを作ったり、あるいは企業さんに協力いただいたり、あるいはそういうコーディネーター総括、これコーディネーターの役目が大変大きいと思います。元校長先生とかが、全部と面談したりとか、兼職兼業の制度を、さきほどのガイドラインにもありましたが、作ってみたりとか、あるいは指導者研修をやったり、内容はこんなことでeラーニングやってみたり、資格を持った方はレベルがありますので、資格に従って謝金制度を変える必要性など、多分出てくると思います。特に文化芸術関係、音楽関係の人などは1時間1600円なんて冗談じゃない、みたいな方は結構いるらしいので、そういうことが出てくると思われます。
- ・ 最後に、今回やるのは学校運動部活動の価値、学校教育でございますので、学校教育の価値を生かしながら、ここが大事なんですが、加えて様々な価値をちゃんと十分に展開できるようにしていくべきだというのが今回の理念になっています。
- ・ ポイントは、学習指導要領がどう位置づけるかという問題が大きくございます。今、次の学習指導要領の検討が始まっておりますが、そこを待つわけにはいけないので、学習指導要領の解説というのが毎年変えられるので、そこに入れ込み、一緒になってやっていくんだということを、今回進めているという状況にございます。
- ・ 垣根を越えて得意分野を生かすんだ、ということを充実させるために、私はコミュニティスポーツというものの、コミュニティで生きていくという考え方と、学校教育における主体的で対話的で深い学びっていうのを融合させながら、価値をしっかり作っていく。この辺の価値を私どもはしっかり理解しながらやっていく必要があるのではないかなと思うところがございます。

- ・最後に、いろんな論点がございませうけれども、今年特にポイントになるのは、地域スポーツクラブ活動の認定、会費の問題はさき出ましたけれども、それからマルチスポーツをどうやってやるか、大会をどうやって運営するか、障がいのある子どもたちをどうやって受け入れるか。
- ・課題は山積でございませうけれども、私達がやるべきは、子どもたちが生き生きと、藤沢市の子どもたちが元気に笑顔に、先ほど市長もおっしゃっていただきましたけれども、どうゆう環境を作れば良いのかというのは、ちょっとみんなで汗を流すしかないですね。
- ・これこそ大人が汗を流す、そのことによってしか変わらないんじゃないかと思ひますので、これからぜひ一歩でも二歩でも進めていただければありがたいと思ひます。以上です。どうもありがとうございました。

鈴木市長

- ・ありがとうございます。それでは皆様の方からご意見、質疑を受けたいと思ひます。最初に市の方のスライドもありました。また、松尾先生からの説明もございました。併せて質問ご意見ある方、おっしゃっていただければと思ひます。

石井委員

- ・石井と申します。先生どうもありがとうございました。
- ・今お話を伺ひして、市の方の取り組みの方もよくご説明いただいて理解したところで、体育系のものだけではなく、吹奏楽部とか専門性の高さの必要とされる文化部の方にも今後広げていくということで、そうなるといいなと思ひております。
- ・先生のご講演についての感想というか思ひですが、地域展開というのは、生徒さんたちもご家族も学校の方々も、藤沢市ではなかなか非常に好意的に捉えているという状況だと先ほど伺ひました。その中で、不登校とかそういう問題もあつたりするので、部活動が子どもたちの居場所になっているという場合もあるのかなと思ひます。その時に外部に出かけていくとか、そういった部活動の状況があつたりすると、居場所としての機能が保たれていくのかなというのが少しか思ひましたところでは。
- ・あと、私が仕事柄医療に携わっているもので、そちらの方から思ひましたが、こういうふうな専門的な方々にいろいろご指導いただくと、医療の状況みたいに、医師だつたり理学療法士さんだつたり、管理栄養士さんだつたり、そういう方々が一緒に参加して子どもたちのいろんなものをバックアップしていけるような体制が、いずれ作られるとすごく素晴らしいなと思ひました。
- ・ただやはり、子どもたちが活動していく場所で、例えば怪我したとか、心理的にちょっとつらい状況になってしまったとか、そういったときの窓口がどうなるのかとか、今は学校の中で行われているから、学校健診だつたりとか校医さんだつたりとか、そういっ

た情報がすぐに学校の先生方と共有していけるとと思いますが、こういった外部委託になると少しそういった状況が希薄になるのかなと思ひまして、そういったところがうまくできるといいなと思ひました。

松尾教授

- ・ 不登校の問題については非常に大きな問題になっています。
- ・ 豊島区の例ですが、豊島区では土曜クラブという形で放課後対策として、今回いろいろな取組も入れ込みましょうということで、ドローン教室みたいなことをやってみました。あるいは音楽クラブみたいな、音楽大学があるので、それもやってみました。そうすると、普段は学校に行けない、不登校・ひきこもりの子たちも参加して、学校ではないので、逆に参加しやすいというところがあり、参加する傾向が見られました。だから、もしかするとこの部活動の改革ということと同時に、放課後対策として、どうやって子どもたちの学びや育ちを支えるかという点で検討するのもいいと思ひます。
- ・ あとバックアップの問題とか、最後におっしゃった、健診だけではなくて、学校と地域が切れてしまうと、先生は子どもたちが何をやっているかわからないと、地域では学校の様子が全然わからないという話では困ってしまいますので、そこをどうやって繋ぎながらやっていくか、仕組みとして落とし込むかが非常に重要な論点だと思ひます。その通りだと思ひます。

飯盛委員

- ・ 教育委員の飯盛と申します。今日先生のスライドの中にたくさん出てきた佐賀市の出身でございます。
- ・ 松尾先生に二つと、教育委員会の皆様の一つお伺ひしたいことがあります
- ・ 今日大変素晴らしいお話で、とても難しい課題を苦勞しながら進めていらっしゃる、前進されている、というのはよくわかりました。
- ・ 最後に触れられましたが、ちょっとイメージが湧かなかったのですが、例えば中体連のような競技会、対抗戦のようなものは、これからは学校で単独で出るところもあるし、まとまったスポーツクラブで出ることもあるという理解でいいのか、それがまた対抗戦として動くということでもいいのか、ということが一つ。
- ・ もう一つは、最近中高一貫の中学校高校っていうのが増えてきております。高校の部活動はどちらかというともまだ高校レベルで動いているところが多いと思ひますが、こういった中高一貫校の扱いはどうなる可能性があるのかを簡単にお伺ひしたいということが1点。
- ・ あと教育委員会の皆様にお伺ひしたいのは、本市ではコミュニティスクールを積極的に展開しております。このコミュニティスクールにおける部活動の特徴というか、松尾

先生がおっしゃった地域連携地域展開などについて、現状をお伺いできればと思って
おります。

松尾教授

- ・ 最初に、中体連の方は、参加割合が少ない9種目についてはもう全国大会は実施しない
ということを出し出して、これは大きな問題になっていることの一つです。
- ・ もう一方で、地域のクラブを参加させるかどうかというのは、種目ごとにハードルの上
げ方がずいぶん違っています。大変苦慮されているということです。
- ・ どこを出すのか、どこだったらよくて、ここはもう競技志向のために人を集めて出て
いるのではないか、ということはどうやってみるのか、ということで、大変苦労されて
いるということでした。ですから、今回も認定型できっちり市町村さんが認めてくださ
るようなものがあれば、もう参加資格として認めましょうという方向で考えていけると、
中体連としても嬉しいというような話はございました。ただ、今後、それはまた細かく
詰めていかれると思います。会議での話ですので、これからかなと思いました。
- ・ それから、中高一貫校については、鋭いご質問でございまして、高校はこれから関係な
いのかという話と連動していると思いますけど、実はこの会議の裏には、高校改革とい
うのもずっとあり、最初は中高同時に改革するというような動きが見られました。国と
しても、でもいや待てと、まずは義務教育の中学校だろうと。でもこの子たちが高校生
になる頃には、部活動を地域でやる形がかなり増えてまいりますので、当然高校の改革
が迫られてきます。だから、視野に入れながらも、今は細かくは触れていないという状
況であると思って良いと思います。ただ、おっしゃる通りすぐに出てくる問題だろうと
思います。

教育部

- ・ 教育総務課の石田と申します。コミュニティスクールとの連携というご質問もござい
ました。
- ・ これについて、中学校の部活動が議論の話題となっていたことというのは、いくつかの学
校であります。具体的にどういった連携をしていくかという深い議論までまだ至っ
てないと思います。指導者が足りないという中で、地域の方で、例えば部活動指導員を
紹介していただいたとか、そちらが話題になっている状況でございます。

種田委員

- ・ 種田と申します。よろしくお願ひいたします。
- ・ 私は右足大腿義足で、もう34年ぐらい暮らしております。障がいのある人も、やはり

スポーツがとても大切・重要ということで、スポーツをしている一障がい者です。藤沢市で障がい者スポーツ連絡協議会という団体を立ち上げて活動しております。

- ・ 私がお話を聞いた中で一番気になったのは、今のパワーポイントの最後にある、障がいを有する生徒の多様なスポーツ環境の整備、これがどうなっていて、これからどういう方向に行くのか、というのが気にかかる状況です。国のお示しになるところと藤沢市ではどうという現状があるのかをお尋ねしたいと思います。
- ・ 私は、スポーツ団体で活動していますので、その中で色々なスポーツ団体の会合に参加することもあります。先生のお話の中にも出てきた、スポーツ少年団の方とも意見を交わす場面があり、スポーツ少年団に入っている子どもたちが今減っているということです。地域の受け皿というか、そういうところではそういう団体の活用もいいのかなと思い、先生のお話を本当に目からウロコで聞かせていただきました。地域の受け皿はとても大変だと思うので、藤沢市もその辺考えて進めていただけたらいいのかなと感じました。

松尾教授

- ・ 特に障がいのある子どもさんたち、障がいを持たされた子どもたちと言ってもいいかもしれませんが、どうやって運動やスポーツあるいは文化芸術で支えていくか、本当に大きな問題です。
- ・ 今は国として、重点課題という形にして、別に予算立てしながら、重点課題としてやりますからどこか手を挙げてくださいますか、ということで、今はそれを少しずつ広げているというのが実情だろうと思います。
- ・ だからここはぜひ藤沢市さんで先鞭をつけていただけると、全国の1741市区町村にとっても参考になるのではないかと思う次第です。本当にありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思いました。

井沼委員

- ・ 教育委員の井沼と申します。
- ・ 私は保護者の代表として出席しています。保護者としては今後の部活動のあり方が非常に不安で、子どもたちもやはり不安に思っているところです。藤沢市は非常にスポーツ部活動が盛んな地域で、非常に優秀な成績も収めていると感じています。今は教育委員会の中の部活動という形でやっていますけど、今後地域に展開をしていく中で、部活動の推進協議会等々のいろいろな方々のご意見が出ていますが、やはり専門的な知識を持った方、もしくはそれを実行できる実行力ある組織を地域で作っていくべきであると感じています。
- ・ 先生がおっしゃったように、地域だけではなく、また行政だけではなく、学校と協働し

てやっていく中で、オール藤沢としてやっていくことが非常に大切なのかなと思いました。検討委員会で出た答申とかを実行できる、強力な組織を立ち上げることが非常に大切なのかなと、先生のお話を聞いて思いました。

松尾教授

- ・ まさにおっしゃる通りだろうと思います。特に行政関係では、教育委員会を中心に検討されているところが多いです。他には地域スポーツ・生涯スポーツをご担当している、スポーツ振興課の方もいらっしゃいますし、あるいは政策課の方もいる。いろんな部署があるので、どうしても仕事のりは立て割りになってしまう部分があります。そこを今回は繋げなければいけないので、それをどうやって、誰が繋ぐのかという議論はどこでも出てきます。
- ・ そういった意味でも、いわゆる統括コーディネーターのような人を、都道府県では必ず置いてくださいと、専門部署を置いてください、というのが今回のガイドラインの中にも出ていて、これは非常に重要だと思われます。
- ・ やはりそれを具体的に誰が進めるのかといったとき、その推進母体になるような人たち、今、オール藤沢とおっしゃいましたけど、ぜひそれを構築いただいて、進めていただくのが非常に重要だと思います。
- ・ これは、結構力が必要で、従来こうやってきたので、それを変えるのはもういいよという人も当然いらっしゃいます。でもそれだと、子どもたちが十分に様々な活動することについて保障できますか、という議論をして問題意識を共有することから始めなければいけないので、結構時間はかかります。
- ・ ただ、協議会に全部それを任せようとする、細かいところまで決定できるか難しいと私は思っているところで、協議会の元になるようなオール藤沢という推進母体を作っていくということには、私も同感です。ぜひ作っていただけるといいかなと思った次第です。

岩本教育長

- ・ 教育長の岩本でございます。
- ・ 松尾教授には、大変わかりやすい丁寧なご講義をいただきまして、ありがとうございます。また、藤沢市の状況も折り込んでお話をいただいたこと、心から感謝を申し上げます。
- ・ 私は、元中学校の教員でございまして、教員を目指した動機が、部活動の顧問として子どもと関わりたいと思った、そういう人間でございます。
- ・ 最初、この地域移行というのが始まったときに、教育長としてフラットな立場で取り組めるかな、どちらかというと教員側のゴリゴリの部活動熱心な方向が強いものですか

ら。今日も、先生のお話を伺って、そうだなと思いながら、なかなかそこはハードルが高いぞと思いながら、お聞きした部分もございました。

- ・ 部活動は、深く根付いた歴史と文化がありまして、その慣習というのは、ルールの変更またはシステムの変更では変えられない部分もあるな、ということを感じています。そもそも部活動を論じるときに、世の中がどのように理解しているのかなということを常に感じます。本当に必要なものなのか、また学校が自主的に始めたものだから、賄えなくなったらやめたらいいのではないか、という声もあると思いますけども、今日先生のお話の中から、スポーツに親しむ機会の確保ということ、これが法で定められた権利であるというようなお話もございました。
- ・ 昔から部活動をやってきて必ず学校で課題になるのが、レクリエーション的に楽しみとしてやる部活動なのか、それとも競技者または将来の芸術家になるような、その裾野としての部活動なのかということがありますが、地域展開が実現すれば、その辺は多種多様な活動ということで解決ができると思っていますし、お話にありました新しい種目もできるということがメリットだろうなと思っています。
- ・ そもそも、地域展開・地域移行というようなことは、私は、教員の多忙の問題から、これに取り組まなければいけないとスタートしたものと理解をしております。
- ・ そんな中で、子どもにもメリットがあるだろう、地域展開することによって子どもにこれだけのメリットがあるということが、言われるようになり、今はどちらかという子どもへのメリットという部分が前面に出てきているなど。これが私は大変理想ではあるし、大切なことであるし、取り組まなければいけないことでありながらも、こんな難しいことを進めるにあたって、ちょっと取組がぶれる部分があると感じています。
- ・ 教員にゆとりが生まれることによって、今問題になっているいじめだとか不登校だとか、それから授業の充実であるとか、それからそもそも休職になってしまうような先生が少なくなるとか、そのようなことに繋がるのが、子どもたちのためになるのではないかと感じています。また、誰がこれを担うのかということも、今、希望する先生が引き続き担うということではできていると思っています。
- ・ ただこのような話になると、必ずボランティアという話が出てきます。本来ボランティアというのは、自らやってみたいことに取り組み、お金ではなくそのやりがいを得たい、というのがボランティアであるのに、とかく最近は無理を言えば無料でやってくれる人という解釈になっているような気がしてなりません。ボランティアにお願いしましょうというのは、頼めばただでやってくれる人のことを指すような風潮がある。そんな感じがいたします。
- ・ 職業としてということになりますと、地域のクラブであったり、習い事であったり、お金がかかり、これもまた一つの障害になると思っています。
- ・ また、私が一番感じる場所は、先生のお話の中にもありましたが、これまでの部活動は昭和の指導というところから、大変長い時間をかけて改善をしてきました。指導者の体罰であったり、暴言であったり、ハラスメントであったり、本当に多くの処分を受け

る先生を出しながら、やっとの思いで整備をしまいいりました。こういったことが、果たして本当にこの地域展開で維持できるのか、学校管理下であったからこそできたこと、それも大変な苦勞の末何年もかけてやってきたこと、これが本当に維持できるのかということは、すごく心配でございます。

- ・ また、子どもたちの怪我、子どもたちのトラブル、入部退部転部の管理など、果たしてどんな形で、子どもたちが安心できる、部活動が安定してできるかというようなことも感じています。
- ・ 先ほどお話の中に、地域の実情に合わせてできるところから段階的というお話がありました。地域にソフトランディングでいいですよという、おそらく配慮の言葉だろうと思いますが、私は実は、これがどうしても最終的な詰めのところは無責任になってしまう根源ではないかと思っています。
- ・ これは、お願いする側とお願いされる側という関係では、絶対に前に進まないものだと思っていますので、学校も地域もお互い自分事として、責任感を持って取り組まなければならないと強く感じています。
- ・ 本当に私の個人的な思いもたくさん入っている意見で大変恐縮ですが、先生もおっしゃっていました。子どもたちにとって部活動は、教科学習とか学校行事にもまして大きな目標になっています。小学校の卒業式に参列すると、今でも子どもたちが中学生になったら、何々部に入って頑張りますという決意の言葉を述べる子が、一番多いように感じています。そのぐらい子どもにとって部活動は大きいことだと認識しています。
- ・ ちょっとまとまりない話になりましたが、今日は、教育委員会といたしまして、今回この総合教育会議の場で部活動の地域展開について取り上げていただけたこと、これが何より嬉しく、感謝しています。この取組はまだまだ難しい課題が山積しております。本当に実現できるかも、私には確信が持てません。
- ・ ただ、今日のこの会議は大変大きな一歩であると思っておりますので、今後しっかりと協力体制の上で進めてまいりたいと思っております。
- ・ 本当に先生には今日貴重なお話をいただきましてありがとうございました。

松尾教授

- ・ 今の本当に思いのこもったご発言に、何も私が付け加えることは全くないですけども、徐々にやりましょうというのは、先送りするからねというのと同義じゃないか、というようなイメージあり、その通りだと思います。だからどこかで、ここまででここまではいきましょうということを、どうしても取り決めざるを得ないところがあるなと思います。
- ・ 今後こういうご検討が具体的になされるかと思いますが、私も同意見でございます。いつまでも徐々にというのは、やらないというのと同じではないか、みたいな議論は当然いろんなところで出ていて、ぜひ一歩でも二歩でも、最後のゴールを決めていただいて、

進められるのはとても大事だと思います。

- ・ おっしゃるように、学校だけでも地域だけでもこれはできなくて、子どもたちの育ちを、どうみんなで支えるか、大人がどう汗をかけるか、自分事のできるかという、まさにそこを問われているのではないかと、改めて今お聞きして思いました。

鈴木市長

- ・ 教育委員会の方、あるいは部活を地域移行ということで、教員の働き方改革という1点から見る傾向ですが、もっと多角的に見ていく必要があると感じております。一生楽しめるような生涯スポーツの中で、中学校のスポーツをどのように行っていくかという視点から捉えて進めていくのであらうと思っております。
- ・ 部活がある種目は限られていますが、藤沢を見ても、例えばアーバンスポーツとか、あるいはマリンスポーツが非常に盛んです。大体クラブでやっているような例が多いので、身近なところにそういう例はかなりあると思っております。
- ・ 何よりも大事なのは、精神論で競技やるのではなくて、基本的な技術を教えてくれる人に週1回でも2週間に1回でも来ていただいて、指導してくださる環境作りというのは何よりも大事ですし、そういう人たちが大人になってから、基本的技術があれば教えられるというような、好循環になっていくのではないかと思っております。
- ・ 藤沢市ではウェルビーイングと言っておりますが、誰でもやりたいことを見つけられて、それが実現できる環境作りをしていこうと取り組んでいますので、そういった流れの中で捉えていければと思っております。今日はどうもありがとうございました。
- ・ 次に議事の2のその他になりますけれども、事務局の方から何かございますか？

事務局

- ・ 議事としては特にございませんが、次回の総合教育会議につきましてご案内をさせていただければと思います。
- ・ 次回は、年度が変わりまして令和8年度となりますが、日程については教育委員会等々調整をさせていただいている最中ですので、改めてご案内をさせていただければと思います。
- ・ また、総合教育会議に取り上げてほしいテーマなどがありましたら、事務局にご提案いただければと思いますのでよろしく願いいたします。以上になります。

鈴木市長

- ・ 以上で総合教育会議を終了させていただきます。事務局よろしいですか。

事務局（司会）

- それでは以上をもちまして令和7年度第2回の総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

15時33分 閉会

2026年（令和8年）3月9日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

岩本 雅夫



藤 沢 市 教 育 長

岩本 将宏

